

全国一般全国協

2017年11月28日 No.139

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 渡辺 啓二

東京都港区芝2-8-13 KITAハム芝3F

TEL03-6779-8382 FAX03-6453-7857

URL: http://www.nugw.jp/

Email: nugw@nugw.jp

生活でできる賃金求め、18春闘の勝利かちとろう
 「働き方改革一括法案」を廃案へ！ 全国一大キャンペーンを展開しよう！！

18春闘は、労働者の未来・行く末を左右する正念場の闘いとなる。

来年4月前後には、達の行く手を遮っている

「働き方」を大転換させる

る、8つの法律を一括り

にした「働き方改革一括

法案」審議の勝負どころ

となる。

「労働法制改悪」が私

18春闘で「格差拡大」を許さず、大幅賃上げを勝ち取るう！

大企業の抱える現金と

預金が増えている。2

016年度末には211

兆円と過去最高に膨れ上

がっている。「アベノミ

クス(11年度末)」前と

比べ、3割(48兆円)増

えている。これに対し賃

こうした中で、中小零

ち取るう。

労契法18条・19条「無期転換5年ルール」を守らせよう！

非正規雇用がどんどん

拡大し、4割近くとなり、

2016万人と言われている。

この内、有期雇用の

契約で働く常用労働者

が1001万人、臨時雇

用・日々雇用労働者を合

わせると407万人。つ

まり、非正規労働者の約

大掛かりで壮大な全国

的なキャンペーンを追求

しよう。

格差拡大に反対し、

中、18けんり春闘はじめ

多くの闘う仲間たちと連

携し、法案に反対しデー

セントワーク求めよう。

18春闘での一大キャンペー

ンを追求しよう！

金ほぼ横ばいで、企業

にばかり空前の利益が転

がり込んでいる。大企業

ですらその労働分配率は、

この5年間で43%にまで

下がり、1971年度以

来46年ぶりの低水準だ。

7割が有期契約労働者だ。

私達は、労契法18条の

もとで、労働組合の力で、

無期転換を阻む解雇・雇

いた有期労働者に無期転

換権が発生する。いわゆ

る「無期転換5年ルール」

が目前だ。そのため、①

全国一般の組織のあると

ころや関連する組合では、

必ず使用者・会社に、そ

の「無期転換権」を労働

者に説明し、申出を促す



スケジュール

- ◆ 12/7(木) 18:30～
「8時間働けば誰でも暮らせる社会を！」
集会・デモ @日比谷野音
- ◆ 1/12(金) 18:30～ @新橋・交通会館
全労協・旗開き
- ◆ 1/27(土) 13:00～ @京都市
全国協・第23回各県代表者会議

11/27 18けんり春闘発足総会・学習集会

10/8~9 第2回ユニオン合同労組連絡会・全国交流集会 70名を超える参加者で活発な討論おこなう



2017年10月8日、福岡市においてユニオン合同労組連絡会第2回交流集会が開催された。この連絡会は、労働組合の社会的影響力低下を克服するために地域に根ざす個人加盟・合同労組の運動の発展が共通の課題であるとして、15年11月に結成された。昨年は広島で開催、職場・地域での経験を交流、有意義な交流討論を実現した。

今年は、参加組織の拡大を目指し準備を重ね福岡開催となった。交流会は70名を超える参加を得て、外国人労働者の組織化の現状と諸問題、労働法改悪反対に取り組む労働組合の課題について、特別報告を受けて分散会討論で活発な討論を実現した。

参加者からは、活動地

域が重なる外国人労働者組織化について協力関係の構築・共同事業の追求、また労働法改悪問題について安倍政権の暴走に対決する全

国キャラバン行動の提起があり、18春闘へ向けてともに力を合わせて実現に努力することを誓い合った。

全国交流集会に参加して…

「中小労働運動の発展にむけ期待したい！」

中小政策ネット・鳥井一平

久しぶりに実感を感じた。中小労働者の交流、うねりの中に居ることを。移住労働者（外国籍労働者）、外国人技能実習制度の問題を、中小労組政策ネットワークとして提起するという参加だった。

課題、賃金未払いや解雇労災に止まらず、労働相談で出会う倒産、外国籍労働者、いろいろなハラメント、人権侵害など。2日間の全てを通じて、現場で奮闘する中小労働運動の仲間との心地よい空間、時間であった。

今回で2回目とのこと。これからの継続的な開催に期待したい。「違い」を尊重しつつであろうかと思うが、輪を広げながら中小労働運動の発展に向けた次の交流へ参加していきたい。

『格差をなくせー最賃を下カンと引き上げようー』

大幅最賃引き上げキャンペーン

10月28日夜、最賃大幅

景」を受けた。

引き上げキャンペーン委員会主催の2017東京集会『格差をなくせ！最賃を下カンと引き上げよう！』が、三田いきいきプラザで開催され、雨の中約30人が集まった。

集会は、最賃を一気に引き上げた韓国から学ばうと、アンジュヨン・常葉大学准教授から、講演『韓国の最低賃金の大幅引き上げ実現の運動的背

韓国では来年1月から全国一律で上昇率16%の7530ウォン（約750円）となる。日本の上昇率3%、地方最賃17県を上回る額だ。この背景には、1987年の韓国民主化運動で最賃制度が導入されていらい、上昇率が、保守政権で平均年6%、進歩派政権で同10~12%の違いがある。パクネ退陣を実現したキャ

ンドル闘争から、今回の大統領選挙においては全ての候補が最賃一万ウォン（約千円）を公約に掲げるほどの社会的合意があった。その教訓は、①労組としてアウトサイダー戦略と提携戦略、②社会課題としての争点化、③社会ムードの形成、④共闘や提携の在り方、の重要性として明らかにされた。日本でも、最賃



大幅引き上げをかちとっていきこう！

全国協第27回定期大会に参加して

竹中労組委員長・川島一夫

竹中佐野工場労組として、全国協加盟後初めての全国大会に参加しました。初めての定期大会に参加して思ったことは、全国からたくさんの組合が参加して、とても大きな組織で驚きました。

全国から集まった労組代表の方々のお話を聞いて、いろいろな問題に取り組む活動をしてきて



いる事がわかり、とても参考になりました。全国協の皆さんの仲間の一員になって良かったと思います。これからもうよろしくお願い致します。

2018年問題―無期義務逃れ・脱法行為の禁止求め、

10/23 「労働契約法」無期転換権で、厚労・文科省へ行政指導を申入れ

2018年3月に迫った労働法の無期義務を逃れんとして、悪質な企業



10・18 労働契約法で省庁交渉

は、雇用5年上限や、6か月のクーリング（一時解雇）を、突然設定してきています。

労働法18条で、本人による4月からの無期希望を拒否できないため、前夜の一斉雇止めを強行せんとしているのです。

これは「合理的理由のない、更新拒否は違法」との19条にも違反します。

全国協では、各社への統一通告書を作成し、各労組の取り組みを指示しています。

東京東部労組第44回定期大会が成功！もって労働者の中へ入ろう！

11月12日、東京東部労組が第44回定期大会を東京・葛飾で開催し、組織化に向けて本部・支部一体で「もって労働者の中へ入ろう」という新方針の提起を全員で確認しました。

大会には代議員56人、傍聴者9人、本部役員21

人の計86人の組合員が集まり、来賓として全国一般全国協の平賀委員長ら5人から激励のあいさつをいただきました。

冒頭、菅野委員長が「ともすれば闘うことをあきらめている労働者に職場で闘うことの素晴らしさを広げていこう。資



11/12 東部労組 第44回大会

東大・東北大・トヨタなどの脱法も報道されていますが、椋山学園・樟蔭学園のケースでも、ゼネラルユニオンの申立に

全国協第27回定期大会に参加して 共生ユニオンいわて執行委員長 岩見千丈

定期大会は、かなり刺激的な場だった。参加者からの熱い発言を耳にして、安倍内閣が進める戦前回帰の国家体制に対抗できる力はやはり労働運動だと実感した。

「時間内労働だけでゆとりのある生活ができる職場」「格差の改善を求めて、最賃の底上げ」

より、愛知と大阪の労働局が指導を開始しています。

また、4月以降、各労組と組合員による一斉無期申し入れ活動がポイン

「労働法18・20条を利用した労働環境改善の働きかけ」など、日本の労働者に喫緊の課題を捉えることができた。

交流会の場で仲間から、「岩手での最賃は国内で最低ランク。韓国の20

18年の最賃は時給約750円になる」「韓国並みの最賃を求めて県に働きかけるべき」と激励の言葉。欧州などでは最低賃金が時給1500円は当たり前だと知った。

介護の切りすてアカン！ 17年秋の連続行動 介護・福祉そうがかり行動

11月11日、「いい介護の日？そりゃあゴカイ！」現場から叫ぶ行動が取り組まれた。13時から、扇町公園においてミニ集会を90名でおこなった。介護労働者も介護事業者も、それぞれの立場から、現状の困窮を訴え、国の介護切り捨て政策に対する批判と怒りをぶつけた。

大阪社会保険推進協議会や、労組などたくさん

の連帯の挨拶があり、さ

デモは、車椅子や子連れで参加し、それぞれが思い思いのプラカードを掲げ、「生活できる給料を！」「介護の切り捨てや辞めて！」「福祉のために税金つかえ！」「武器より介護・武器より福祉！」と訴えた。

会社分割による事前協議と労働契約承継を認める エイボン解雇裁判（東京高裁）で勝利和解！ 全国一般神奈川

これまで多くの皆さんにご支援をいただいていたエイボン岩澤裁判は東京高裁において和解により解決しました。岩澤さんは、再雇用により復職し、2018年1月1日より、エイボンの100%子会社である株式会社リブアンドライフに勤務することが決まっています。これまでの多くの皆さんのご支援に感謝する

とともに皆さんとともにこの和解を喜びたいと考えます。

2017年3月28日、東京地裁民事11部は、エイボン・プロダクツ(株)による2014年1月オアス解散時の解雇は無効とする画期的判決を行いました。

そもそも、会社分割を行うときは、分割された子会社に行くのか、親会社

社に残るかという希望の聴取も含めた事前協議（「五条協議」平成12年商法等改正法第5条）を義務づけています。

判決は、エイボン社が五条協議をまともに行っていないことを指摘し、会社分割による労働契約承継の効力を争うことが出来るとして、岩澤氏のエイボンの社員としての地位を確認しました。

フィリピン人労組相互交流で元 気いっぱい！ 焼津地域労働組合

私たち焼津地域労働組合の立ち上げ直後からお世話になっている県立大学の高畑先生からの紹介で、昨年ユニオンみえ・シャープピノティー争議勝利解決パーティーにお邪魔したのが焼津と松坂のフィリピン人労組の出会いです。

●「労働組合」が

キーワード

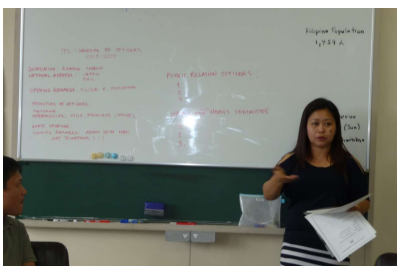
今年2月の私たちの組合結成1年目の大会には、

とともに皆さんとともにこの和解を喜びたいと考えます。

●日本人も

心強くサポート

今年2月の私たちの組合結成1年目の大会には、



フィリピン人NGOの立ち上げ準備

ブレストシープ争議が勝利解決！ 物心両面のご支援、ありがとうございました

宮城合同労組

私たちは、ブレストシープの高橋和浩さんに対する排除・隔離・監視・暴行事件捏造を許せない、高橋さんと共に闘おう」と訴えて約2年、本社抗議・地域情宣・裁判を闘ってまいりました。

そして本年10月2日、仙台地方裁判所古川支部での第17回裁判において、原告高橋さん自身十分納

り交流の計画は、チケット購入を間違えて高くつきました。またしても元気をもらいました。

この交流はユニオンみえの執行部がサポートしてくれたのですが、日曜日であることに加え、この前日組織丸ごとユニオンみえに入ってきた三重交通タクシーストラライキを指導したばかりなのに……感謝しています。

相互に励まし合って、焼津地域労働組合は40人を越えました。この報告を持って週末11月12日、

得できる内容の和解を勝ち取ることができました。私たちは、ブレストシープに争議責任をとらせ、争議を解決することができたと総括しています。

今日の労働問題は、なによりかまわない人権無視の労務政策にあると言えます。今回の争議の経験と勝利解決を、あらゆる人権侵害との闘いに生かして行きたいと思えます。皆様方のご支援たいへんありがとうございました。

11/24 介護総がかり行動で、厚労省交渉 「介護保険改悪反対」等を求める署名を提出

11月24日、介護総がかり行動として厚労省交渉をおこなった。福島・関西・首都圏など全国の介護職員、関係者、労働組合、23名が参加した。

ユニオンみえの結成60周年行事に10人ほどで参加します。



交渉では、国が軽度の要支援者を介護保険から切り離す「総合事業」を批判した。国がモデルとしている大阪府大東市では、要支援者が介護サービスを使えなくなると重度化する実例や、介護からの「卒業」を強要する権利侵害の実態を訴えた。